

ぽっか相談事業

1 基本相談支援

- 障がいのある人、その保護者、介護者などからの相談に応じ、必要な情報提供等や権利擁護のために必要な援助を行います。

2 特定相談支援

- 福祉サービス等を利用する場合に、サービス利用計画をお手伝いします。
- 一定期間ごとに評価と見直し（モニタリング）を行い継続サービス利用を支援します。

3 障がい児相談支援

- 障がい児の通所サービス等支援利用計画を作成します。
- 一定期間ごとに評価と見直し（モニタリング）を行い継続サービス利用を支援します。

相談は無料です

*担当地区より遠方の場合は交通費をいただきます

ぽっかは、社会福祉法人 ゆずりは会(前橋市青梨子町)が平成23年8月に開設しました。

平成24年4月からは、前橋市委託の相談支援事業所として継続しています。

ゆずりは会は、就労移行支援・就労継続支援B型事業所「ゆずりは」と「エール」「菜の花」を運営し、『高工賃』と『就労支援』をめざして、障がい者自立支援の取り組みを行っています。



群馬県社会福祉総合センターの正面向かい側です

アクセス

◆電車でお越しの方

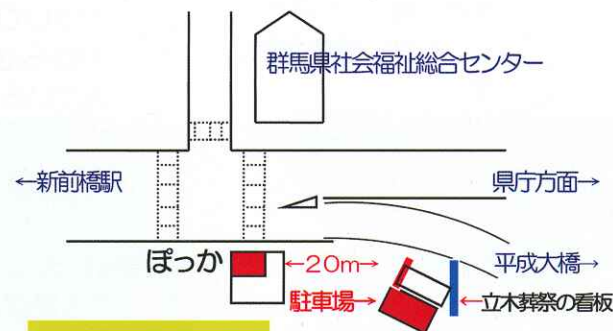
- JR 新前橋駅 東口から 徒歩5分

◆バスでお越しの方 ①②③は滝川橋下車 徒歩1分

- 関越交通 新前橋駅～群大病院～群馬大学荒牧線
新前橋駅～群大付属小前～総合スポーツセンター線
- 群馬中央バス 高崎駅～芝塚・日高・県庁～前橋駅線
- 前橋市市内循環バス[マイバス]西循環線
- 日本中央バス 川曲線 社会福祉総合センター前下車 徒歩1分

◆お車でお越しの方

- 高崎方面から 国道17号 石倉町3丁目右折後 約3分
- 前橋方面から 県道11号前橋玉村線 南町3丁目 右折後 平成大橋を渡り 約2分



ぽっか周辺地図

障がい福祉なんでも相談

事業所番号 1030100992 (者)

事業所番号 1070100191 (児)



〒371-0843

前橋市新前橋町 16-36 新前橋ビル 101号室

電話：027-226-5272

FAX：027-226-5292

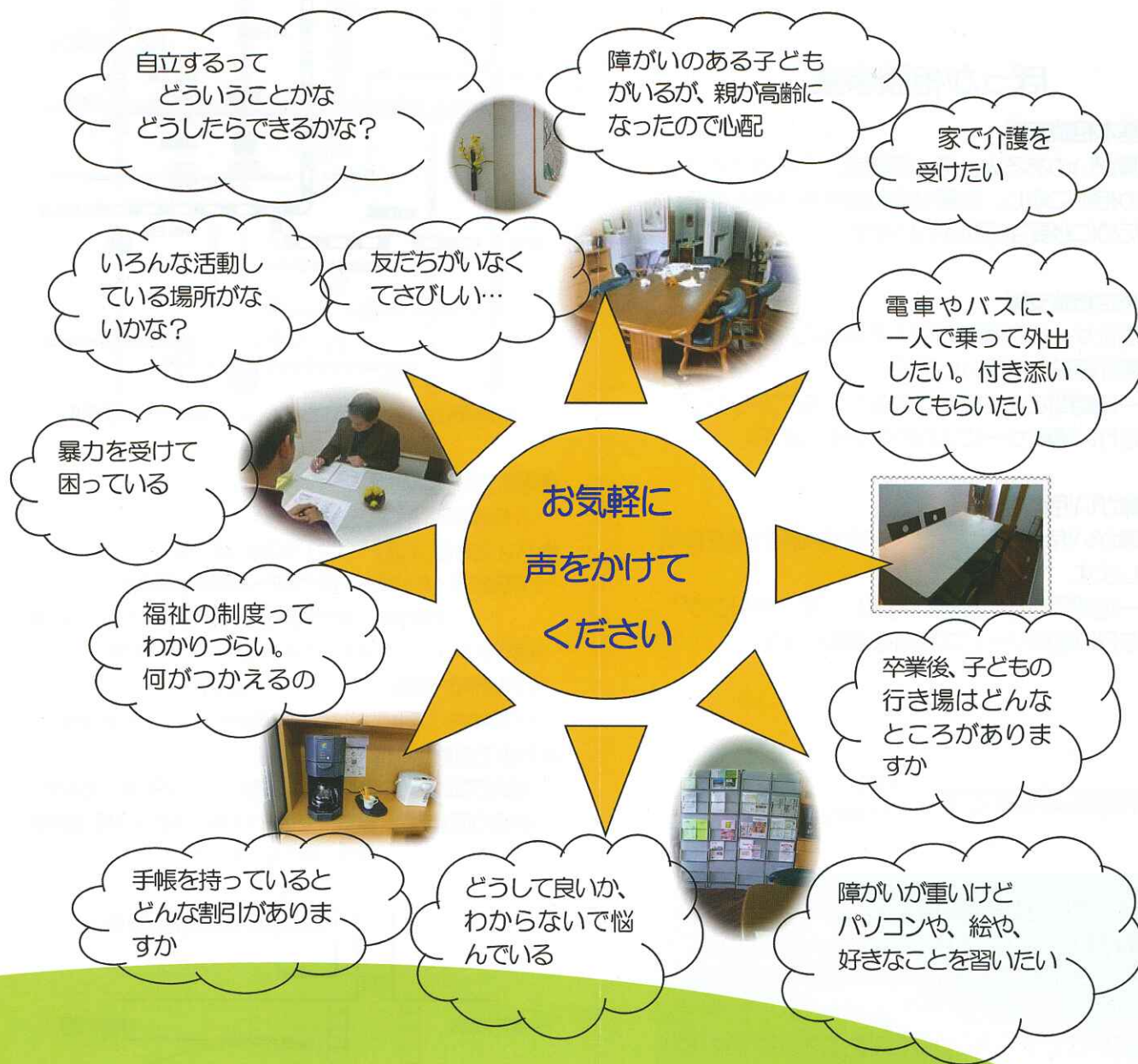
E-Mail：pokka@yg8.so-net.ne.jp

- ◆ 相談日：毎週月曜日～金曜日
- ◆ 開所時間：午前9時～午後5時
- ◆ 電話受付時間：午前9時～午後8時
- ◆ 休日：土曜日、日曜日、国民の祝日
12月29日～1月3日

障がい福祉相談支援事業所ぽっかは身体・知的・精神等の障がいがある方や、そのご家族が抱えるさまざまなお悩みやお困りごとについてご相談をお受けします。また必要な福祉サービス計画を作成します。

そのため、福祉の制度や地域にある資源のお役立ち情報を提供し、アドバイスさせていただきながら、一緒に考え、ご希望にお応えできるよう努めさせていただきます。

それぞれの問題に向き合い、課題を発見し、必要があれば地域に無い資源を作るための提案を行い、共に生きる地域社会、豊かな福祉社会づくりを目指します。



相談事業は、これから地域で普通に暮らせることを支える大事な要になると感じています。あなたの声を聞きながら、様々な暮らし方を提案し、ネットワークで繋がる事業展開が行えればと思います。ゆずりはの木のように、地域の皆様と一緒に育つことを願っています。